

デンマークとスウェーデンの就学前教育における 音楽活動の位置づけ

— ナショナルカリキュラム及びインタビュー調査からの一考察 —

The Position of Music Activities in Preschool Education in Denmark and Sweden

- A Consideration from the National Curriculum and Interview Survey -

深谷 悠里絵

Yurie Fukaya

安部 高太朗

Kotaro Abe

柴田 卓

Suguru Shibata

This paper will identify the relationship between children's subjectivity and preschool music activities, focusing on the national curriculum of preschool in Denmark and Sweden. In Japan, the guidelines clearly state that children's independent expression should be emphasized in childcare, but on the other hand, aspects of music activities in childcare that are considered to be caregiver-led remain deeply rooted. This study questions the state of music activities in childcare in Japan, based on what can be interpreted from the national curricula of the two countries and interviews.

1. 本研究の目的と対象

本稿の目的は、子どもの主体性を尊重した保育活動を展開するデンマークとスウェーデン¹⁾のナショナルカリキュラムを基に、子どもの主体性を尊重することと音楽教育の関係について分析することである。我が国では、子どもが主体性を発揮することを重視し、そのような保育活動を展開することが保育所保育指針等に明記されているが²⁾、他方で、保育者主導とされる面が実際の保育における音楽活動には根深く残っている³⁾。このような現状認識に基づいて、本稿は、デンマーク及びスウェーデンの音楽活動が就学前教育に関するナショナルカリキュラム上でどのように位置づけられているのかを明らかにしたうえで、保育士経験者が音楽活動をどのように捉え、実践しているかについて考察する。

デンマーク及びスウェーデンの保育、とりわけ、音楽教育に焦点を当てて、横山真理は、自身の滞在経験に即して両国の音楽活動は、教師の弾くピアノに合わせて歌うという我が国では根深く残っている音楽活動とは一線を画した子ども主体の活動になっているとする。なお、横山はこうした事態を、両国のナショナルカリキュラム上にある、子ども同士の学び合いを尊重し、子どもの経験世界や関心から保育を展開すべきだとする理念が就学前教育の場において具現化されていることによるものだと見ている⁴⁾。早川倫子は、デンマーク及びスウェーデンに

おける歌唱指導では、我が国の保育現場に見られがちである、大きな声を出す歌唱指導は全く見られず、声の大きさではなくて、子どもの「自然の声」を大切にされた指導がなされていると指摘している⁵⁾。以上の先行研究は、それぞれ音楽活動の特質として子どもの主体性を活かした手法が、両国の保育現場において採られていることを明かしているものの、ナショナルカリキュラム上の音楽活動の位置づけへの言及は限定的であり、現職保育者がナショナルカリキュラムを踏まえて、実際にどのように保育を行おうとしているのか、という点は見えてこない。

本稿では、検討対象の一つであるスウェーデンの保育士経験者にオンラインインタビューを試み、ナショナルカリキュラム上の音楽活動の位置づけについて明らかにしていきたい。インタビューを快諾くださったのは、スウェーデンで保育士をされていたサンド有理抄氏である。サンド有理抄氏には、特に音楽活動はどのような位置を占めているのかをお聞きした。

デンマーク及びスウェーデンのナショナルカリキュラムにおいて音楽活動がどう位置付けられているのかを見るに当たり、まずは我が国のナショナルカリキュラムである、幼稚園教育要領における音楽活動の位置づけの変遷と現状を概観しておきたい。

2. 日本の幼稚園教育要領と音楽活動

我が国の幼稚園等では、生活の歌として「朝・昼・帰り」の際に歌う園が多く、1日のルーティンとして決まった時間にピアノに合わせて、または伴奏なしで歌う姿が見られる。このような現状を踏まえ、保育者養成校においては、学生が実習で幼稚園等に行く前には、事前学習事項としてピアノで生活の歌を弾ける、歌えるように練習して実習に取り組むことが当然視されている。幼稚園等における生活の歌は、季節に合わせたものが好まれ、朝や帰りのお集まりの時に歌うことが一般的である。6月であれば、「あめふりくまのこ」「にゃにゅによのてんきよほう」「かえるのうた」「かたつむり」「とけい」など、子どもたちと季節を感じるような曲が選択されることが多い。実際に教育実習で一緒に歌う、手作り楽器を作って演奏するなど、音楽活動として取り組む学生が多い。また、音楽発表会として、うたや鍵盤ハーモニカ、すず、タンブリンなどを用いた器楽演奏、ダンスや演劇など、保護者の方に学習成果を披露する年間行事として定着している幼稚園がほとんどであろう。

園によっては、独自の特色として「和太鼓」や「鼓笛隊」に取り組むところもある。前述のとおり、保育指針等で子どもが主体性を発揮することを重視する一方で、こうした音楽活動に疑問を呈する声も挙げられている。吉永⁶⁾は、「見栄え主義に陥り、子どもが音を楽しんだり、楽器の演奏を喜んで行ったりしているのかどうかという懸念も生じる。」と述べている。実際、筆者が「和太鼓」を練習する様子を目にした際にも厳しい練習が行われており、正しいリズムが叩けない子どもが泣き出す場面も見られた。「鼓笛隊」についても、楽器演奏や隊形移動について、子どもたちに厳しい指導が行われている話を聞いたことがある。このような背景から、

筆者らは就学前教育の音楽活動がどうあるべきか、改めて問い直す時期に来ているのではないかと考えた。そこで、先ず現在の幼稚園教育要領と、「音楽リズム」の項目が記載されていた昭和31年の幼稚園教育要領を比較し検証を試みる。

現行の幼稚園教育要領では第1章に「指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」という節があり、「3 指導計画の作成上の留意事項(7) 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様な関わりを持つことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること」とある⁷⁾。

上記の通り、保育者が適切な指導性を発揮することで、子どもの主体的な活動を促すというのが現行要領に見られるのだが、ここにある「適切な」という曖昧な言葉の解釈により、肝心の子どもの主体性が損なわれた「成果主義的な指導」が少なくないのではないだろうか。例えば、幼稚園等でも保護者に向けて、あるいは他の園児に向けて、音楽活動の成果を発表する機会がある。この発表すること自体が目的化すると、子どもが演奏を上手に行うこと、失敗しないことが関心事となり、本番で「うまく」歌う、弾く、奏でるといった目の前の成果が「適切な指導」や「指導力」に置き換わることもあるのではないだろうか。つまり、子どもの音楽への興味・関心や演奏することの楽しさを味わうという意図で行っていたはずの音楽活動が、いつの間にか子どもの主体性を損なう機会にすり替わる危険性を含んでおり、この点は現行の幼稚園教育要領の意図するものではないことを強調しておきたい。

幼稚園教育要領(昭和31年)には、「音楽リズム」「絵画制作」の領域が存在していたが、平成元年に領域「表現」へと変わり、6領域から5領域へ改定された。「音楽リズム」から「表現」の変化により、大きく内容も精査されているのだが、現在行われている就学前教育の音楽活動を顧みると、当時の「音楽リズム」の内容「音の高低・強弱・曲の早さや拍子などがわかるようになる。」「指揮者の合図に従って楽器をひく。」等が、現在においても保育における音楽活動を構想するときに影響を残しているかのようである。

幼稚園や保育園での集団生活の中で、子どもたちの「主体性」を汲み取ることは容易なことではなく、実際に物事を進めていく際に保育者主導で取り組む方が効率的に進むことも多い。教師の援助について田代⁸⁾は、「自分のペースで遊びを進めたり、それぞれが自分の動きを出したりして、自分なりの楽しみを見つけることが、協同的な取り組みの原点である。[～中略～]『やってみたい』という内的動機の高まりがおこるよう、それを意識した場、モノ、周囲の人とのかかわりをどのように構成していくか、教師は考える必要がある。」と述べている。だからこそ、自分の気持ちを自由に表現できる「音楽」においては、子どものやってみたい、楽しいという気持ちを大切にすべきである。次に、デンマークやスウェーデンの就学前教育を拠り所に「音楽活動」を掘り下げていきたい。

3. デンマーク及びスウェーデンのナショナルカリキュラム上の音楽活動

(1) デンマークのナショナルカリキュラムと音楽活動

デンマークの保育実践における音楽教育については、はじめにナショナルカリキュラム⁹⁾における位置づけについて触れておきたい。

デンマークのナショナルカリキュラムは、2018年の改定により発行された「強化された教育カリキュラム フレームワークとコンテンツ」(図1)より、音楽に関連した文脈の抽出を試みる。カリキュラムの特徴は、9つからなる共通の教育的基礎と我が国の5領域に類似した6つのカリキュラムテーマで構成され、花をモチーフにフレーム化されている。フレームの内側には9つからなる共通の教育的基礎が記され、外側に6つのカリキュラムテーマが記され、それぞれの項目には解説が表記されている。

音楽教育や音楽表現を主題とするカリキュラムテーマはなく、音楽に関連した内容が含まれるのは6「文化、美学、コミュニティ」である。このテーマ6の文化、美学、コミュニティは、「教育目標」、「概要」、「文化的な印象と表現」、「文化とコミュニティ」で構成されており、この中で音楽 (Musik) というワードが抽出されたのは、文化的な印象と表現の文脈である。

このテーマ6の教育目標は2つあり、「1. 教育的学習環境は、すべての子どもが、自分の文化的背景、規範、伝統、価値観、そして他者の文化的背景を体験するさまざまなタイプの平等なコミュニティに参加することを支援すべきである。2. 教育的学習環境は、すべての子どもが、積極的な観察者であり参加者として、多くの異なる文化的経験をすることを保証するものでなければならず、子どもの関与、想像力、創造性、好奇心を刺激するものでなければならない。また、学習環境は、子どもたちがさまざまな素材、道具、メディアを使う経験を積めるよう支援するものでなければならない。」¹⁰⁾と表記されている。

上記の教育目標における「学習環境」については、日本の幼稚園教育要領を踏まえて比較してみると、発達とは社会文化的な実践へ参入していくものであるという発達観を前景化した「環境」の捉え方をしていると言える。我が国でも幼稚園教育要領における保育の「環境」に多様な文化的実践が含まれることは明らかであるし、実際に幼稚園等で多様な文化的実践はなされている。しかし、そこでの「文化」とは我が国の「伝統文化」に触れる、ということが真っ先に連想されるように思われる。無論、他の文化との交流について触れていないわけではないが、どうしても保育現場においては伝統文化という側面が強く、例えば、和太鼓の演奏や童歌に取り組む幼稚園は多くあっても、異なる文化や表現の多様性に触れる園は少ないのではないだろうか。デンマークにおける学習環境が「異なる文化的経験をすることを保証するもの」と明確に示している点で、我が国との違いがあると思われる。

次に「概要」の冒頭では「文化とは、子どもの感覚や感情を活性化させる芸術的・創造的な力であり、子どもたちが日常生活を通じて身につける文化的価値観のことである。文化に焦点

を当てた学習環境を通して、子どもたちは自分自身の新しい側面に出会い、様々な方法で自分を表現する機会を得て、周囲の環境を理解することができる。従って、保育者は美的体験と創造的実践の喜びを伝える学習環境を整える必要がある。保育者は、子どもたちの背景や能力、文化への経験に関係なく、積極的に文化を伝え、すべての子どもたちを支援しなければならない。」¹¹⁾と表記されている。特に、文化に焦点化した学習環境を構成することで「自分自身の新しい側面に出会い、様々な方法で自分を表現する機会を得て、周囲の環境を理解する」とした記述は、デンマークにおける音楽を含めた文化の教育的位置づけとして特徴づけることができよう。さらに、音楽の表記が確認された「文化的な印象と表現」においても、印象の側面は、舞台芸術、映像、絵画、音楽、歌など、さまざまな芸術形式との直接的な出会いを通じて、子どもたち自身が美的体験をすることである。[～中略～]表現の側面は、子どもたち自身の創造的・実験的な実践から構成されている。この段階では、子どもたちの情熱、創造性、即興性、そして積極的な参加が含まれる。好奇心、感覚、遊び、想像力は美的学習プロセスの一部であり、新しい視点や見解を刺激し、新しい知識や新しい学習として定着する可能性がある。したがって、保育者は子どもたちが自ら文化的表現を形成するために、子どもたちを巻き込んだ学習環境の中で注意深く支援する必要がある。学習環境は、子どもたちの認知的、審美的、個人的、社会的な経験に基づく学習にとって極めて重要であり、保育環境だけでなく、地域の文化イベントや芸術的パフォーマンスも含まれる。保育の内外にある物理的な学習環境は、子どもたちがさまざまな文学や絵本、音楽、写真などからインスピレーションを得たり、体験したりすることができるようにする必要がある。」¹²⁾と表記されている。下線部の保育者は子どもたちが自ら文化的表現を形成するために、子どもたちを支援する必要があるとしている点においても、子どもの主体性が重視された記述といえよう。



図1. 強化された教育カリキュラム



図2. 文化、美学、コミュニティ



図3. デイケアに文化と芸術を!

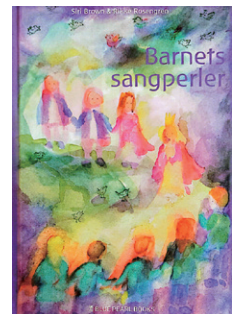


図4. 一般的な幼児音楽教材(楽譜)

このテーマ6の遊びや学習を促すインスピレーション教材として、デンマーク国立評価機関EVAとデンマーク児童教育省は「文化、美学、コミュニティ カリキュラムのテーマに沿って実践するための知識とインスピレーション」(図2)を発行している。この教材には、子

もの年齢別の音楽への興味を示した図が掲載され¹³⁾、教育的学習環境における音楽体験の機会の重要性などが記載されている。さらに、デンマーク文化省は、2016年に「デイケアに文化と芸術を！」というインスピレーション教材(図3)を発行している。この教材には保育実践事例と保育者の感想が掲載されており、モーツァルトのオペラ「魔笛」を題材にした活動や、自然の素材や季節をテーマにした演劇と音楽を創作した活動など、6つの活動が紹介されている。

- ミュージックインタイム – 歴史、楽器、オペラ
- 春の季節 – 演劇、動き、音楽
- トルコの舞踊と音楽
- クラシック、歌遊び、物語と動き
- “感覚の実験室” 音楽、歌、空間と人形劇
- リトミック、物語と音楽理論

上記のように、デンマークのナショナルカリキュラムにおいて音楽教育に関する直接的な表記は少ないものの、子どもの主体性を軸にした文化としての音楽教育の位置づけを確認することができた。加えて、それらの活動を促す実践事例(インスピレーションブック等)を抽出することができた。また、過去の現地調査において保育園や保育者養成校において取り扱われる音楽教材の存在も確認している(図4)。デンマークにおける音楽教育の位置づけに関しては、ここまでが本稿の限界であり、現地調査による現場の保育者を対象とした意識調査や実践事例の収集については、今後の課題としたい。

(2) スウェーデンのナショナルカリキュラムと音楽活動

スウェーデンのナショナルカリキュラムは、2018年に改訂が行われている。このLpfö 18¹⁴⁾(図5)より音楽に関連した文脈の抽出を試みる。

Lpfö18は、大きく2つの章から構成されており、第1章は「プリスクールの価値観と使命」、第2章は「目標とガイドライン」となっている。その中で音楽に関連した文脈はそれぞれの章で確認することができた。

1つ目は、第1章「プリスクールの使命」の「コミュニケーションと創造」¹⁵⁾の中で、「歌、音楽、ダンスなど、さまざまな美的表現形態を通じて経験し、描写し、コミュニケーションする機会を与えるべきである。」と記載されている。歌や音楽を通じて、コミュニケーションをする機会と捉えていることから、子どもたちの意見を汲み取りながら、先生とのコミュニケーションと子ども同士の掛け合いも重要

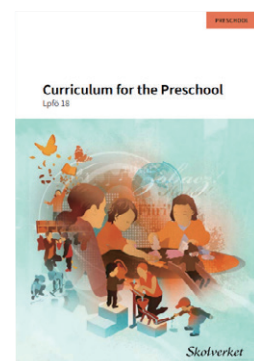


図5. スウェーデンカリキュラム(Lpfö 18)

となることが推察される。

2つ目は、2章2節「ケア、発達、学習 目標」¹⁶⁾の中で、「歌やダンス、ドラマや演劇のように様々な表現の中で、創造する能力とイメージや思考、経験を伝える能力を育てる。」との記載がある。ここからは、音楽は単なる芸術的能力や表現力を身につける1つの方法ではなく、創造力と伝達力を養うためのものとされていることが読み取れる。

以上のことから、音楽教育に関連した文脈は非常に少なく、日本の5領域やデンマークのカリキュラムテーマのような項目や位置づけは確認できず、筆者らが期待する記述は見られなかった。このことに関連して、保育実践に関する先行研究を調査しても「テーマ保育」や「プロジェクト活動」について書かれているものが多く、音楽が主として記録されているものはほとんど見つからなかった。その中で、音楽に少し触れられていたものの1つは、フィルムを作成するときその映像に合った音楽を子どもたちが当てはめたという記録¹⁷⁾があった。YouTubeで他の動画を見て、自分たちも同じような作品を作ることを考え取り組んだというものである。既存のもので歌や楽器に取り組むのではなく、子どもたちが考え、イメージや感じたことを表現することを大切にしている。映像やドラマなどの表現活動が、自分たちで見て、聞いて経験したことを子ども同士で対話して創り上げていくこととされており、非常に新鮮で驚いた内容だった。これらのことから、スウェーデンのナショナルカリキュラムにおいて音楽教育の位置づけを特徴づけるだけの文脈を明らかにするのは困難であり、デンマーク同様に現地保育者や養成校等を対象とした調査による情報の収集と蓄積を課題としたい。

4. 現地保育者へのインタビュー調査

スウェーデンのナショナルカリキュラムにおける音楽教育に関連した文脈が少なく、その位置づけを明確にするための根拠を示すことが難しいことを踏まえ、スウェーデンの保育者養成校を修了し現地で保育士をされていたサンド有理抄氏にスウェーデンの就学前教育における音楽教育の実態について自身の経験を基にインタビュー調査を実施した。特にスウェーデンの価値観や日本との違いが浮き彫りとなった項目を3つ提示する。

Q 1. 幼児期において、日本とスウェーデンの音楽活動について一番の違いは何か。

まず、スウェーデンの幼児期における音楽活動では、「音楽はツールであり、手段のひとつ」と捉えている。音楽を使って、言語発達に繋げる、想像力を高めるなど、「うまく」やらせることは全くない。音楽は単体ではなく、必ず何かと結びついて考えられている。

Q 2. 音楽発表会など子どもたちが成果発表をする機会はあるか。

スウェーデンでは、クリスマスの時期に「ルチア祭」というのがある。歌を歌うことはあるが、全然歌えていなくても誰も気にしない。ルチア祭の雰囲気を味わってもらえればそれで良い。普段の保育でも音楽に触れるが、子どもたちの気持ちを優先している。子どもの関心や学びを捉えるドキュメンテーションに力を入れるが、成果発表などはあまりない。

Q 3. 保育士を目指す上で、ピアノはどのように位置づけられているか。

日本のように義務づけられていない。保育者養成校でも、音楽は必須科目になっていない。音楽は、ドラマの授業に変えられていた。むしろ、数学や言葉の発達、特別教育支援やドキュメンテーションが主だった。子どもの視線や発言、どんなことを考えているのか発見がたくさんある。そこから子どもの興味や関心について、考えていくことができる。

上記質問項目以外にも、「音楽はスウェーデンの就学前教育ではあまり力を入れておらず、ドラマ(演劇)や、模倣、ダンスなどを使った活動や、レゾエミリアのテーマ活動と関連した身体表現の方法を取り入れている。」「音楽教育についてはスウェーデンにおいても文献がとても少ない。」と語り、日本とは異なる音楽の捉えであることが見えてきた。しかし、これらの考えがスウェーデンの就学前教育全般に共通する内容と結論づけるには限界があるため、現地調査による実態の解明を今後の課題としたい。

5. おわりに

本稿は、デンマークとスウェーデンのナショナルカリキュラムを基に、子どもの主体性を尊重することと音楽教育との関係についての検証を試みた。加えて、スウェーデンの保育者へのインタビュー調査を実施し、以下の点が明らかとなった。デンマークにおいては、音楽を含む文化に焦点化した学習環境を構成することで、自分自身の新しい側面に出会い、様々な方法で自分を表現する機会を得ながら周囲の環境を理解するとし、子どもたちが自ら文化的表現を形成するために、保育者は子どもたちを支援する必要があると明記されていた。加えて、児童教育省や文化省がインスピレーション教材を発行し、演劇や音楽表現の実践を促していることか

ら、就学前教育における音楽活動の位置づけと音楽教育に関する一定の理解を得ることができた。一方、スウェーデンにおいては、ナショナルカリキュラム、保育者養成、保育実践例において筆者らが期待するような位置づけやアプローチ方法を確認することはできなかった。しかし、このことはスウェーデンの就学前教育における音楽教育が軽視されていることを結論づけるものではなく、子どもの権利概念に基づくナショナルカリキュラムの中で、主題とされていないだけであろう。この点に関しては、現地調査による事例の収集と保育者へのインタビュー調査により解明することを今後の課題としたい。また、本研究を通して見えてきたことのひとつは、両国を含む北欧諸国の就学前教育における音楽を焦点化した先行研究があまりにも少ないということである。言い換えるならば、本研究における今後の課題を丁寧に調査することにより、民主主義、コミュニケーション、創造性、多様性、自己表現など、子どもの主体性を育む音楽教育のアプローチ方法や実践方法を収集して提示することは、伝統を重んじる日本の保育実践に新たな視点として寄与する可能性があることが見えてきた。

また、同時に伝統文化を継承しながら、子どもの発達段階に合わせて丁寧に展開していく日本の音楽教育の素晴らしさについても、現地調査において海外の保育者へ伝えていきたい。

註・引用文献

- 1) それぞれ国としての正式名称は「スウェーデン王国 (Kingdom of Sweden)」・「デンマーク王国 (Kingdom of Denmark)」であるが、本稿ではそれぞれ「スウェーデン」・「デンマーク」とのみ記す。
- 2) 『保育所保育指針解説』は、平成28年の児童福祉法改正により子どもを権利主体として位置づける児童福祉理念が明確化され、保育所はこの理念に基づき、子どもの福祉を積極的に増進することに「最もふさわしい生活の場」であることが求められる、と説いている(厚生労働省 編：保育所保育指針解説(平成30年3月)、13頁、フレーベル館、2018.)。
- 3) こうした傾向は、いわゆる保育情報誌において顕著だと思われるが、「〇月の歌」というように月毎に音楽活動の括りが大まかに見出せることから示唆される。「〇月の歌」という言い方がごく普通に使われている実態が示すのは、子どもが歌いたいから歌う、ということではなくて、季節に合っているから歌おう、と保育者が子どもに呼びかけている構図がここに垣間見られる、ということである。
- 4) 横山真理：スウェーデン・デンマークにおける就学前教育の音楽活動、学校音楽教育研究23, 65頁, 2019.
- 5) 早川倫子：諸外国の音楽科カリキュラム及び実践にみる《声の発達観》についての調査研究, 3頁, 2018.
- 6) 吉永早苗：幼児期のマーチングバンド活動に関する考察：その是正を問う、音楽教育実践ジャーナル vol. 3 no. 2, 6頁, 2006.
- 7) 文部科学省：幼稚園教育要領解説, 109頁, 2018.
- 8) 田代幸代：子どもの遊びにおける協同性とは何か：遊びの中で子どもが目標を作り出す姿, 立教

女学院短期大学紀要 39巻, 87頁, 2007.

- 9) デンマーク児童教育省「強化された教育カリキュラム」(Den styrkede pædagogiske læreplan – rammer og indhold)は、デンマーク児童教育省学習ポータルサイト「エミュー」(emu.dk)のホームページよりダウンロードすることができる。 <https://emu.dk/dagtilbud/forskning-og-viden/den-styrkede-paedagogiske-laereplan/den-styrkede-paedagogiske?b=t436-t3494-t3493> (2022. 9.25最終アクセス)
- 10) Børne-og Socialministeriet: Den styrkede pædagogiske læreplan: Rammer og indhold, p. 47, 2018.
- 11) Børne-og Socialministeriet: *ibid.*, p. 46.
- 12) Børne-og Socialministeriet: *ibid.*, p. 46.
- 13) Børne-og Undervisningsministeriet: *Kultur, æstetik og fællesskab: Viden og inspiration til at arbejde med læreplanstemaet i praksis*, p. 10, 2020.
- 14) Skolverket: *Curriculum for the Preschool* (Lpfö 18), 2019.
URL: <https://www.skolverket.se/getFile?file=4049> (2022. 9.25 最終アクセス)
- 15) Skolverket: *ibid.*, p. 9.
- 16) Skolverket: *ibid.*, p. 15.
- 17) 太田素子: レッジョ・インスピレーションとスウェーデンの幼児教育, 和光大学現代人間学部紀要 10巻, 68-69頁, 2017.

参考文献

- ・ 稲生涼子: 幼稚園教育要領における領域「音楽リズム」の内容の変化, 国立音楽大学大学院 音楽研究, 大学院研究年報 33巻, 205-216頁, 2021.
- ・ 中村三緒子: 幼稚園教育要領・教育課程の変遷と課題, 淑徳大学短期大学部研究紀要 第56号, 99-108頁, 2017.
- ・ 松本晴子: 「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」にみる表現(音楽)の考察, 宮城学院女子大学 発達臨床科学研究 10号, 9-17頁, 2010.
- ・ 松本進乃助: スウェーデンの就学前学校のLäroplan för förskolan 98における音楽の意義: 生涯学習を中心に, 音楽文化教育学研究紀要 XXVⅢ, 69-74頁, 2016.
- ・ 松本進乃助: スウェーデンの基礎学校における音楽科教育の動向: 2011年改訂音楽科コースプランを中心に, 音楽教育実践ジャーナル vol.11 no. 2, 178-188頁, 2014.
- ・ 大野歩・七木田敦: スウェーデンにおける生涯学習型保育について: 2019年における修学前学校教育要領改訂版の実施を巡って, 幼年教育研究年報 第42巻, 5-14頁, 2020.
- ・ 柴田卓・柴田千賀子: フィンランド・デンマークの自然を活かした保育に関する研究: 保育実践とナショナルカリキュラムからの考察, 自然保育学研究 第4巻 第1号, 1-13頁, 2022.

附記

本研究は、以下の研究助成を得て実施している。

科学研究費助成事業 基盤研究(C) (一般) 課題番号22K02478

研究課題名 北歐4か国の事例を基にした幼児期の音楽実践プログラム開発の試み